

# 令和6年度 市民参加予定票

企画課行き

担当部署:商工観光課

区分	対象事項名称	総合計画	関係法令等	
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画 <input type="checkbox"/> 2. 条例 <input type="checkbox"/> 3. 制度 <input type="checkbox"/> 4. 施設 <input type="checkbox"/> 5. 対象事項以外	第四次紫波町観光振興計画の策定  (新規 <u>改定</u> )	第2章 豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち	観光立国基本計画 みちのく岩手観光立県基本条例	
		第5節 町に訪れる人・関わる人・住む人が増えている		
対象事項の概要		市民参加する目的	策定期間	計画期間
町、市民、観光関連団体及び観光事業者などが相互理解と協力のもと観光振興を図ることを目的とした観光振興計画の改定を行う。		町の観光振興について多様な立場の方々との情報交換を行い、協働による観光施策の推進を図るため。	令和6年度	令和7～10年度

参加の方法	意見交換会	参加の方法	パブリックコメント	審議会等名	紫波町観光振興計画策定懇談会
実施時期	令和6年7月頃	実施時期	令和6年12月頃	実施時期	令和6年5月、11月、令和7年1月
回数	9回(まちづくり座談会開催回数と同じ)	回数		回数	3回
人数		人数		委員数	9人 (うち公募 2人) 公募無しの場合の理由
参加方法選択の理由及び参加の詳細など	まちづくり座談会の場において、まちの話題として紫波町観光振興計画について説明し、参加者から意見を求める。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	意見公募を実施し、多くの市民の目線で意見を求める。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	町長の諮問機関として、観光振興計画の策定に関する事項を審議していただく。
広報手段	広報、HP	広報手段	広報、HP	広報手段	広報、HP
予算		予算		予算	委員謝金94千円

### 第四次紫波町観光振興計画の策定スケジュール

令和6年度												令和7年度			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
計画策定懇談会 委員募集・選定		第一回懇談会						第二回懇談会		第三回懇談会		議会での議決			
				まちづくり座談会 での意見聴取				パブリックコメント の実施							

# 令和6年度 市民参加予定票

企画課行き

担当部署: 商工観光課

区分	対象事項名称	総合計画	関係法令等	
<input type="checkbox"/> 1. 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 条例 <input type="checkbox"/> 3. 制度 <input type="checkbox"/> 4. 施設 <input type="checkbox"/> 5. 対象事項以外	(仮称) 紫波町中小企業振興条例の制定  (新規) 改定	第2章 豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち  第4節 今ある価値を高めるような商工業の活動が行われている	中小企業基本法 岩手県中小企業振興条例	
対象事項の概要		市民参加する目的	策定期間	計画期間
中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する基本理念等を定めることにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図り、住民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与するため、新たな条例を制定する。		町内中小企業者のニーズを把握するとともに、中小企業の振興に向けて関係機関及び市民と連携しながら施策を推進するため。	令和6年度	令和7年度～

参加の方法	意見交換会	参加の方法	パブリックコメント	審議会等名	
実施時期	令和6年7月頃	実施時期	令和6年10月頃	実施時期	
回数	9回(まちづくり座談会開催回数と同じ)	回数		回数	
人数		人数		委員数	(うち公募 人) <sup>人</sup> 公募無しの場合の理由
参加方法選択の理由及び参加の詳細など	まちづくり座談会の場において、まちの話題として(仮称)紫波町中小企業振興条例について説明し、参加者から意見を求める。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	意見公募を実施し、多くの市民の目線で意見を求める。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	
広報手段	広報、HP	広報手段	広報、HP	広報手段	
予算		予算		予算	

(仮称)紫波町中小企業振興条例の制定スケジュール

令和6年度												令和7年度				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
条例案作成				まちづくり意見聴取会			パブリックコメントの実施		議会での議決・条例制定							
												関係団体等との意見交換(随時)				

# 令和6年度 市民参加予定票

企画課行き

担当部署:消防防災課

区分	対象事項名称	総合計画	関係法令等	
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画 <input type="checkbox"/> 2. 条例 <input type="checkbox"/> 3. 制度 <input type="checkbox"/> 4. 施設 <input type="checkbox"/> 5. 対象事項以外	紫波町地域再犯防止計画  (新規)改定)	第1章 誰もがその人らしく健やかな暮らしを暮らせるまち。  第3節 一人ひとりが支え合って暮らしを暮らせるまちづくりを進めます。	再犯の防止等の推進に関する法律	
対象事項の概要		市民参加する目的	策定期間	計画期間
全国における刑法犯検挙人数に占める再犯者の人員比率の上昇に備え、紫波町においても、罪を犯した者の円滑な社会復帰を後押し、自立することで安心して暮らせるまちを実現するため、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とする、「紫波町再犯防止計画(仮称)」を市民参加により策定する。		施策の方針を定める際に、市民の意見を反映させることで、施策目標に対する視点を保管するため。	令和6年度	令和7年度～11年度

参加の方法	意見交換会	参加の方法	意見公募	審議会等名	紫波町再犯防止推進協議会
実施時期	9月	実施時期	9～10月(一カ月間)	実施時期	5～6月・7～8月・10～11月
回数	1回	回数	1回	回数	3回
人数		人数		委員数	9人 (うち公募 0人) 公募無しの場合の理由 罪を犯した者の保秘性
参加方法選択の理由及び参加の詳細など	市民参加の会場を設定し、再犯防止計画骨子及び再犯防止計画施策案作成時に、更生支援、保護、福祉支援等の従事者並びに市民を対象とした意見交換会を実施する。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	市民からより多くの意見を聞くため、意見交換会後、書面による意見提出の機会を設定するもの。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	司法、更生支援、社会福祉、保健福祉、行政等の関係者等により構成される協議会員において、総合的な視野に立った適正な協議をすすめる、計画全体の調整を図るため。
広報手段	(事前)HP・広報誌 (事後)HP	広報手段	(事前)HP・広報誌 (事後)HP	広報手段	(結果)HP
予算		予算		予算	



# 令和6年度 市民参加予定票

企画課行き

担当部署:都市計画課

区分	対象事項名称	総合計画	関係法令等	
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画 <input type="checkbox"/> 2. 条例 <input type="checkbox"/> 3. 制度 <input type="checkbox"/> 4. 施設 <input type="checkbox"/> 5. 対象事項以外	紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画  (新規・改定)	第3章 自然と調和した安全で快適なまち  第1節 良好な市街地環境がつけられる	都市計画法、都市再生特別措置法	
対象事項の概要		市民参加する目的	策定期間	計画期間
持続可能なまちづくりの推進を図るため、都市計画マスタープランの改定を行うことと併せて、都市再生特別措置法の改定で制度化された立地適正化計画の作成について、前年度から引き続き市民参加により策定する。		長期的な展望に立ち、地域住民の意見を反映しつつ都市づくりの将来像を定める。	令和5年度～令和6年度	令和7年度～令和26年度

参加の方法	紫波町都市再生協議会	参加の方法	紫波町都市計画審議会	審議会等名	パブリックコメント/住民説明会
実施時期	令和6年7月、令和6年11月	実施時期	令和6年11月、令和7年2月	実施時期	令和6年12月～令和7年1月
回数	2回	回数	2回	回数	1回/3回
人数	14人 (うち公募0人)	公募無しの場合の理由 <small>設置要綱に基づき、計画に関連する団体からの推薦で協議会を構成</small>	17人 (うち公募2人)	委員数	
参加方法選択の理由及び参加の詳細など	学識経験者、市民、関係団体及び関係行政機関等様々な立場の委員の方と連携を図りながら、計画の策定に関して協議を行う。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	学識経験者、町議会議員、関係行政機関、県の職員及び町民で構成する審議会において、都市計画に関する事項の調査・審議を行う。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	計画素案に対する意見公募を実施し、多くの市民の目線で意見を求める。
広報手段	—	広報手段	(事前)HP (事後)HP	広報手段	(事前)HP、しわネット
予算	117,000円	予算	347,000円	予算	—

# 紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定スケジュール

令和6年度											令和7年度				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
計画作成業務															
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">都市再生協議会 1回目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">都市再生協議会 2回目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">都市計画審議会 1回目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議員全員協議会説明</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブリックコメント</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">住民説明会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">都市計画審議会 2回目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議員全員協議会説明</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">町長提案↓議決</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">印刷製本</div> </div>															

# 令和6年度 市民参加予定票

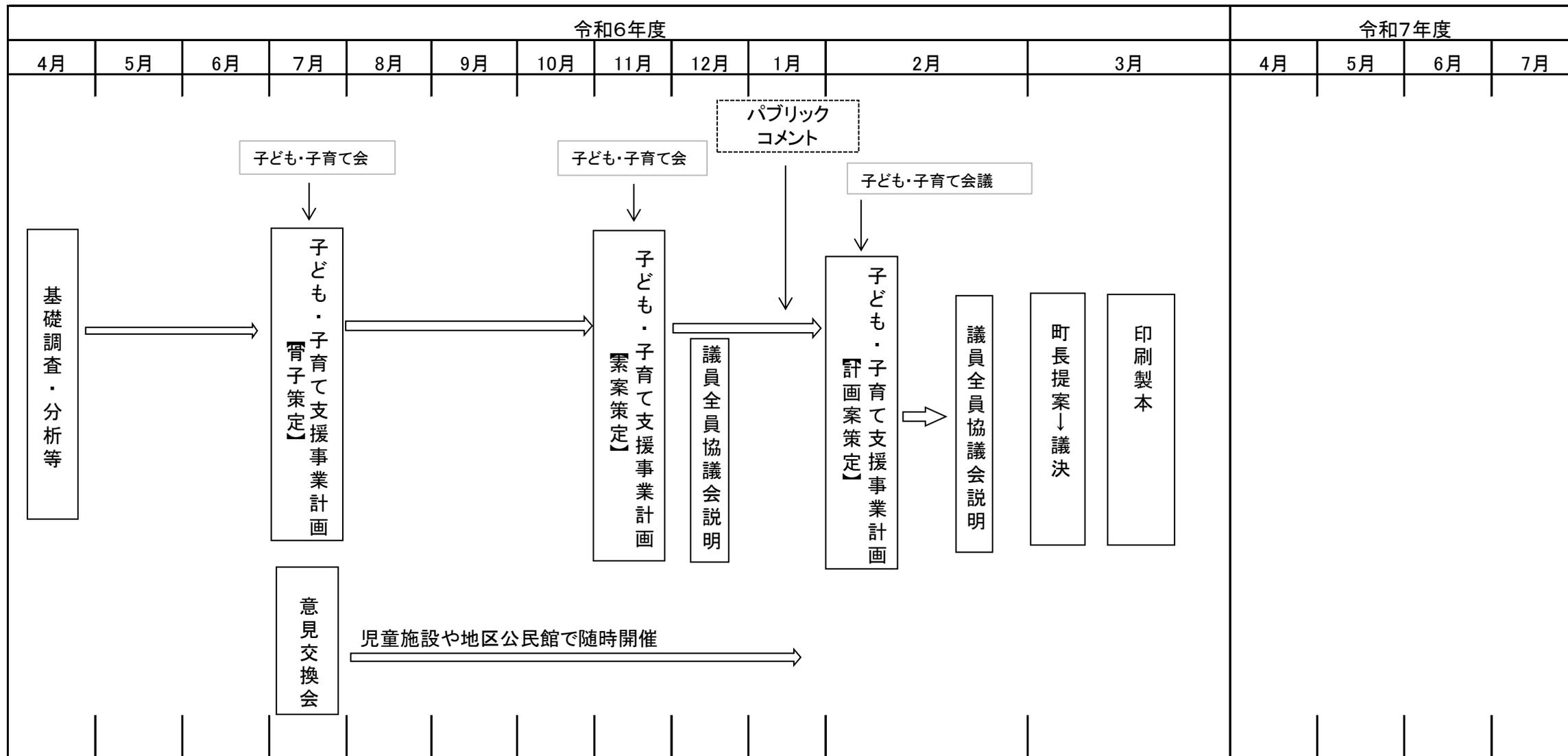
企画課行き

担当部署:こども課

区分	対象事項名称	総合計画	関係法令等	
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画 <input type="checkbox"/> 2. 条例 <input type="checkbox"/> 3. 制度 <input type="checkbox"/> 4. 施設 <input type="checkbox"/> 5. 対象事項以外	紫波町子ども・子育て支援事業計画 <small>(新規・改定)</small>	第4章 まちを誇りに思える子どもを育てます 第1節 次代を担う元気な子どもを育てます	子ども・子育て支援法	
対象事項の概要		市民参加する目的	策定期間	計画期間
現行紫波町子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度となっているため、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とする「第三次紫波町子ども・子育て支援事業計画」を市民参加により策定する。		施策の方針を定める際に、市民の意見を反映させることで、施策目標に対する視点を補完するため。	令和6年度	令和7年度～11年度

参加の方法	意見交換会	参加の方法	意見公募	審議会等名	子ども・子育て会議
実施時期	随時	実施時期	1月(20日間)	実施時期	7月～2月
回数	学童施設・地区公民館1回以上	回数		回数	3回
人数		人数		委員数	13人 (うち公募 1人) 公募無しの場合の理由
参加方法選択の理由及び参加の詳細など	学童施設や地区公民館に出向き、児童からの声や子育て世帯を中心に地区民を対象とした意見交換会を実施する。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	より多くの意見を聞くため、意見交換会后、書面による意見提出の機会も設定するもの	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	学識経験者、保護者、事業者により構成される委員会において、総合的な視野に立った適確な協議をすすめ、計画全体の調整を図るため。
広報手段	(事前)施設を通じて (事後)HP	広報手段	(事前)HP・広報 (事後)HP	広報手段	(結果)HP
予算		予算		予算	215,000円

# 紫波町子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール



# 令和6年度 市民参加予定票

企画課行き

担当部署:生涯学習課

区分	対象事項名称	総合計画	関係法令等	
<input type="checkbox"/> 1. 計画 <input type="checkbox"/> 2. 条例 <input type="checkbox"/> 3. 制度 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 施設 <input type="checkbox"/> 5. 対象事項以外	(仮称) スポーツ交流拠点施設の設置 (紫波町スポーツ施設条例)  (新規・ <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">改定</span> )	第4章 郷土を愛し未来を切り拓く人に満ちたまち  第3節 町民が文化やスポーツに親しみ健康で活力ある暮らしができていく	紫波町スポーツ施設条例 紫波町スポーツ施設管理規則 紫波町スポーツ施設使用料規則 紫波町公有財産規則	
対象事項の概要		市民参加する目的	策定期間	計画期間
紫波町まち・ひと・しごと総合戦略及び令和5年度に締結した「スポーツを通じた地域交流促進のためのクラブハウス整備事業に関するいわてグルージャ盛岡と紫波町との包括連携協定」に基づき、紫波運動公園内に(仮称)スポーツ交流拠点施設を設置する。設置時期は、令和7年3月末を見込む。		当該施設は広く町民が利用する施設であることから、設置及び施設の内容について意見を求めるため。		

参加の方法	意見交換・意見公募	参加の方法	意見公募	審議会等名	
実施時期	令和6年4月	実施時期	令和6年10月	実施時期	
回数	1回	回数	1回	回数	
人数		人数		委員数	(うち公募 人) <sup>人</sup> 公募無しの場合の理由
参加方法選択の理由及び参加の詳細など	整備内容を紫波町総合体育館に掲示し、意見箱の設置等により意見を求める。集約した意見については、必要に応じて詳細設計に反映させる。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	条例(案)及び関連する使用料等についてより多くの意見を聞くため、書面による意見提出の機会も設定するもの。	参加方法選択の理由及び参加の詳細など	
広報手段	(事前)体育館での掲示 (事後)HP	広報手段	(事前)広報 (事後)HP	広報手段	
予算		予算		予算	

# スポーツ交流拠点施設設置スケジュール

令和6年度

令和7年度

